

四半期報告書

(第152期第3四半期)

自 平成27年10月1日

至 平成27年12月31日

株式会社トクヤマ

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 2 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 3 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 3 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 4 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 8 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 8 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 8 |
| (4) ライツプランの内容 | 8 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 8 |
| (6) 大株主の状況 | 8 |
| (7) 議決権の状況 | 9 |

- | | |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 9 |
|---------|---|

第4 経理の状況 10

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 11 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 13 |
| 四半期連結損益計算書 | 13 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 14 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 20 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報 21

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第152期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社トクヤマ
【英訳名】	Tokuyama Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 横田 浩
【本店の所在の場所】	山口県周南市御影町1番1号
【電話番号】	(0834)34-2055
【事務連絡者氏名】	経営サポートセンター 経理担当課長 谷川 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館
【電話番号】	(03)6205-4810
【事務連絡者氏名】	経営サポートセンター 財務担当課長 柏原 永知
【縦覧に供する場所】	株式会社トクヤマ東京本部 （東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館） 株式会社トクヤマ大阪オフィス （大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第151期 第3四半期 連結累計期間	第152期 第3四半期 連結累計期間	第151期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	222,029	226,658	302,085
経常利益 (百万円)	11,057	9,386	12,920
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失(△) (百万円)	△78,878	△115,806	△65,349
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△73,623	△118,527	△64,536
純資産額 (百万円)	160,491	51,856	169,445
総資産額 (百万円)	564,570	412,242	554,527
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(△) (円)	△226.73	△332.91	△187.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.2	10.5	29.3

回次	第151期 第3四半期 連結会計期間	第152期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	4.67	△340.92

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第152期第3四半期連結累計期間、第151期第3四半期連結累計期間及び第151期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純損失(△)」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△)」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当社が複数の取引金融機関と締結している借入契約の一部において、当連結会計年度末に財務制限条項に抵触する可能性があります。取引金融機関に対しては、条項の適用免除と取引継続及び条項抵触回避の申し入れを行っております。また、運転資金及び借入金返済に対して十分な手元資金を確保しており、資金調達について安定的であることを確認しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産、負債及び純資産の状況)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は4,122億42百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,422億85百万円減少しました。

主な要因は、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. の多結晶シリコン製造設備の減損損失計上に伴う有形固定資産の減少によるものです。

負債は3,603億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ246億96百万円減少しました。

主な要因は、長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金が182億6百万円、社債及び1年内償還予定の社債が50億円、購入契約損失引当金が35億54百万円減少したことによるものです。

純資産は518億56百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,175億88百万円減少しました。

主な要因は、減損損失計上に伴う利益剰余金の減少によるものです。

(2) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)
平成28年3月期 第3四半期連結累計期間	226,658	12,940	9,386	△115,806
平成27年3月期 第3四半期連結累計期間	222,029	15,867	11,057	△78,878
増減率	2.1%	△18.4%	△15.1%	－%

(売上高)

国産ナフサ価格の下落に伴う石油化学製品の販売価格の軟化はあったものの、ソーダ灰及び塩化カルシウム、ならびに太陽電池向け多結晶シリコンの販売数量の増加等により、前年同期より46億28百万円増加し、2,266億58百万円(前年同期比2.1%増)となりました。

(売上原価)

国産ナフサ価格の下落による原料コストの減少はありましたが、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. における減価償却費の負担増等により、前年同期より68億47百万円増加し、1,662億40百万円(前年同期比4.3%増)となりました。

(販売費及び一般管理費)

全社にわたる費用削減に努めましたが、ソーダ灰及び塩化カルシウム等の販売数量増に伴う物流費の増加等により、前年同期より7億7百万円増加し、474億76百万円(前年同期比1.5%増)となりました。

(営業利益)

国産ナフサ価格の下落や円安の影響による石油化学製品の損益改善はあったものの、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. における減価償却費の負担増等により、前年同期より29億26百万円減少し、129億40百万円(前年同期比18.4%減)となりました。

(営業外損益・経常利益)

営業外損益は、前年同期に計上した為替差損が為替差益に転じたこと等により、前年同期より12億54百万円改善しました。

以上の結果、経常利益は16億71百万円減少し、93億86百万円(前年同期比15.1%減)となりました。

(特別損益・税金等調整前四半期純損失・四半期純損失・親会社株主に帰属する四半期純損失)

特別損益は、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. の多結晶シリコン製造設備の減損損失計上等により、前年同期より283億86百万円悪化しました。

以上の結果、税金等調整前四半期純損失は1,072億21百万円となり、前年同期より300億58百万円悪化しました。

応分の税金費用を加味した四半期純損失は1,151億76百万円となり、前年同期より360億46百万円悪化しました。

親会社株主に帰属する四半期純損失は1,158億6百万円となり、前年同期より369億28百万円悪化しました。

(セグメント別の状況)

売上高

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメニティー				
平成28年3月期 第3四半期 連結累計期間	66,122	40,856	64,993	43,333	40,565	255,871	△29,213	226,658
平成27年3月期 第3四半期 連結累計期間	68,105	38,478	60,396	43,836	38,305	249,123	△27,093	222,029
増減率	△2.9%	6.2%	7.6%	△1.1%	5.9%	2.7%	—	2.1%

営業利益又は営業損失(△)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメニティー				
平成28年3月期 第3四半期 連結累計期間	5,623	△3,784	4,131	4,986	4,065	15,022	△2,081	12,940
平成27年3月期 第3四半期 連結累計期間	3,800	3,645	3,530	3,659	4,404	19,040	△3,173	15,867
増減率	47.9%	—%	17.0%	36.3%	△7.7%	△21.1%	—	△18.4%

(注) 各セグメントの売上高、営業利益又は営業損失(△)にはセグメント間取引を含めております。

(化成品セグメント)

苛性ソーダは、国内の販売数量が堅調に推移した一方で、販売価格が軟調に推移し、減収となりました。

塩化ビニルモノマーは、国産ナフサ価格の下落により原料コストが減少し、損益が改善しました。

塩化ビニル樹脂は、住宅着工戸数が回復基調にあるものの、サプライチェーンにおける在庫調整が続いたことなどにより販売数量が減少し、減収となりました。

ソーダ灰及び塩化カルシウムは、トクヤマ・セントラルソーダ株式会社が平成26年10月から営業を開始したことにより増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は661億22百万円(前年同期比2.9%減)、営業利益は56億23百万円(前年同期比47.9%増)で減収増益となりました。

(特殊品セグメント)

半導体向け多結晶シリコンは、半導体製品のサプライチェーンにおける在庫調整等により販売数量が減少し、減収となりました。

太陽電池向け多結晶シリコンは、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. が平成26年10月から営業を開始したことにより販売数量が増加し増収となった一方で、減価償却費の負担増等により損益が悪化しました。

乾式シリカは、半導体用研磨材向けを中心に販売が堅調に推移し、増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は408億56百万円(前年同期比6.2%増)、営業損失は37億84百万円で、増収ながら赤字に転じました。

(セメントセグメント)

セメントは、国内において、公共工事の減少や天候不順による工事の遅れ等から官公需・民需とも低調に推移し、販売数量が減少したため、減収となりました。

資源環境事業は、建設発生土などの廃棄物受入数量が増加し、増収となりました。

連結子会社は、一部地域において大型案件向けに生コンクリート等の販売数量が増加し、増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は649億93百万円（前年同期比7.6%増）、営業利益は41億31百万円（前年同期比17.0%増）で増収増益となりました。

(ライフアメニティーセグメント)

医薬品原薬は、ジェネリック医薬品向けの販売数量が減少し、減収となりました。

プラスチックレンズ関連材料は、メガネレンズ用フォトクロミック材料の販売数量が増加し、増収となりました。

微多孔質フィルムは、紙おむつなどのサニタリー用品向けの販売数量が増加し、増収となりました。

ポリオレフィンフィルムは、コンビニエンスストア向け商品の包装材用途を中心に販売が堅調に推移したものの、国産ナフサ価格の下落により販売価格が軟調に推移し、減収となりました。

歯科器材は、新製品や海外向けの販売数量が増加し、増収となりました。

医療診断システムは、血液検査向けの国内大型案件が増加し、増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は433億33百万円（前年同期比1.1%減）、営業利益は49億86百万円（前年同期比36.3%増）で減収増益となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した対処すべき課題について重要な変更があった事項は次のとおりです。

なお、記載している事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」の項目番号に対応したものです。

(1) 経営改革方針

② 多結晶シリコン事業の再構築

太陽電池材料となる多結晶シリコンの製造では、太陽電池向け多結晶シリコン市況の下落に基づく事業環境の悪化と、平成27年10月から11月にTokuyama Malaysia Sdn. Bhd.において実施した多結晶シリコンプラントの定期修繕後の状況を踏まえ、当該プラントの中長期の事業計画を見直し将来の投資回収可能性を検討した結果、当第3四半期連結会計期間において、1,234億86百万円の減損損失を特別損失として計上するに至りました。

今回の事業計画見直しにより、平成27年7月に策定した「中期経営計画2017」については、当該事業計画変更を反映した見直しを行い、期末の決算発表時に公表する予定です。毀損した純資産の回復策や、負債・資本構成など今後の資本政策については、今回の特別損失、中期経営計画の見直し、昨今の事業環境等を踏まえ、再検討を行います。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は65億8百万円です。

(5) 会社の支配に関する基本方針

①基本方針について

当社は、企業倫理の向上と法令遵守を徹底したうえで「企業価値の向上」を図るとともに、「企業の社会的責任」を認識し「社会と共鳴する経営」を行うことによって、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーの皆様へに評価され「顧客に選ばれ続けるトクヤマグループ」を実現することを経営の基本方針としております。

当社は、大正7年の創業以来、一貫した「ものづくり」へのこだわりと顧客をはじめとしたステークホルダーの皆様との長期的な信頼関係を基盤とし、ソーダ灰・苛性ソーダ・塩化ビニル樹脂等の化成品セグメント、セメント事業等のセメントセグメント、多結晶シリコン・乾式シリカ・窒化アルミニウム・電子製品向け高純度薬品等の特殊品セグメント、微多孔質フィルム・歯科器材・イオン交換樹脂膜等のライフアメニティーセグメント、及びその他セグメントの5つのセグメントに区分される幅広い事業を、グループ会社とともに展開しています。

その事業特性は、将来の事業環境変化を想定しつつ、経営資源の先行投入を行い、継続的な企業価値の向上を図るというものです。これは、事業を企画し、技術を開発し、設備を作り、顧客をはじめとしたステークホルダ

一の皆様との信頼関係、連携関係を強化し、投入経営資源の回収を図るという取り組みです。こうした中長期的な視点からの取り組みの集積結果と現在進行中の経営資源の先行投入が当社の企業価値の源泉と考えております。

従って、このような中長期的な視点からの経営に取り組みつつ、経営の効率化や収益性向上を行うには、専門性の高い業務知識、営業や技術ノウハウを備えた者が、法令及び定款の定めを遵守して、当社の財務及び事業の方針の決定について重要な職務を担当することが、当社株主共同の利益及び当社企業価値の向上に資するものと考えております。

以上が当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針です。

②不適切な支配の防止のための取り組みについて

当社は、大規模な当社株式等の買付行為（以下「大規模買付行為」という。大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）が行われ、その大規模買付行為が当社株主共同の利益及び当社企業価値を著しく損なうと判断される場合には、株主共同の利益及び企業価値の保護のために、対抗措置を講じる必要があると考えております。

大規模買付行為が行われた場合、これを受け入れるか否かは、最終的には当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであり、そのためには、当該大規模買付者からの十分な情報の提供が必要であると考えます。また、当該大規模買付行為に対する当社取締役会による評価、意見及び事業特性を踏まえた情報等の提供は、株主の皆様が当該大規模買付を受け入れるか否かのご判断のために重要であり、株主共同の利益に資するものと考えております。

当社は、株主共同の利益及び企業価値の保護のために、大規模買付行為に対して大規模買付ルールを定めました。

大規模買付ルールとは、大規模買付者に対して、買付行為の前に、当社取締役会に十分な情報提供をすること及びその情報に基づき、当社取締役会が大規模買付行為を十分に評価・検討し、意見や代替案の取りまとめの期間を確保することを要請するものです。

このルールが遵守されない場合、又は遵守された場合でも株主共同の利益及び企業価値を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は会社法第277条以下に規定される新株予約権無償割当てによる措置（以下「対抗措置」という。）をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

以上のような「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本対応方針」という。）の更新につき、平成27年4月30日開催の当社取締役会で決定し、平成27年6月24日開催の第151回定時株主総会においてご承認いただきました。

なお、本対応方針の詳細をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tokuyama.co.jp/>）に掲載しております。

③上記②の取り組みについての取締役会の判断について

当社取締役会は、上記②の「不適切な支配の防止のための取り組みについて」が、当社の基本方針に沿って策定され、株主共同の利益及び企業価値の保護に資するものと考えております。

当社は、本対応方針において取締役会の恣意的な判断を防止するためのチェック機関として特別委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合は特別委員会の勧告を最大限尊重しなければならないと定めており、また、特別委員会の勧告に基づき、株主総会を招集し、その意思を確認することができるものとしており、上記②の取り組みは取締役の地位の維持を目的としたものではありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	349,671,876	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	349,671,876	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	349,671	—	53,458	—	57,670

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,826,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 346,365,000	346,365	同上
単元未満株式	普通株式 1,480,876	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	349,671,876	—	—
総株主の議決権	—	346,365	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数1個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町 1番1号	1,816,000	—	1,816,000	0.52
フォーリーブス株式会社	大阪府箕面市石丸3丁目 16番4号	10,000	—	10,000	0.00
計	—	1,826,000	—	1,826,000	0.52

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の変動は次のとおりです。

役職の変動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	研究開発・鹿島工場担当	取締役	技術戦略・鹿島工場担当	中原 毅	平成27年8月1日

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、山口監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	61,364	38,213
受取手形及び売掛金	69,371	※3 69,543
リース債権及びリース投資資産	30	55
有価証券	55,053	75,500
商品及び製品	15,456	16,998
仕掛品	11,606	10,112
原材料及び貯蔵品	18,026	17,469
繰延税金資産	4,772	3,891
その他	8,396	9,389
貸倒引当金	△103	△147
流動資産合計	243,975	241,026
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	137,347	103,990
減価償却累計額	△74,090	△75,157
建物及び構築物（純額）	63,257	28,832
機械装置及び運搬具	546,388	460,120
減価償却累計額	△401,461	△409,314
機械装置及び運搬具（純額）	144,927	50,806
工具、器具及び備品	23,261	22,706
減価償却累計額	△20,974	△21,014
工具、器具及び備品（純額）	2,286	1,691
土地	33,149	32,694
リース資産	2,135	2,215
減価償却累計額	△936	△981
リース資産（純額）	1,199	1,233
建設仮勘定	8,511	7,545
有形固定資産合計	253,331	122,805
無形固定資産		
のれん	5,097	4,127
リース資産	44	40
その他	4,641	3,062
無形固定資産合計	9,784	7,229
投資その他の資産		
投資有価証券	31,062	24,010
長期貸付金	3,248	3,144
繰延税金資産	669	639
退職給付に係る資産	8,765	9,211
その他	4,015	4,471
投資損失引当金	△22	△22
貸倒引当金	△303	△275
投資その他の資産合計	47,436	41,180
固定資産合計	310,552	171,216
資産合計	554,527	412,242

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	40,567	40,350
短期借入金	12,212	9,808
コマーシャル・ペーパー	3,000	4,000
1年内返済予定の長期借入金	25,110	18,893
1年内償還予定の社債	5,000	10,000
リース債務	340	347
未払法人税等	1,318	6,251
繰延税金負債	—	3
賞与引当金	1,911	1,191
修繕引当金	1,284	1,809
製品保証引当金	132	44
損害賠償損失引当金	50	—
購入契約損失引当金	3,183	2,759
その他	23,186	25,239
流動負債合計	117,298	120,699
固定負債		
社債	45,000	35,000
長期借入金	191,552	179,562
リース債務	981	986
繰延税金負債	6,409	4,409
役員退職慰労引当金	226	213
修繕引当金	3,458	3,421
製品補償損失引当金	574	417
環境対策引当金	91	90
購入契約損失引当金	6,250	3,119
退職給付に係る負債	1,162	1,225
資産除去債務	5	5
その他	12,071	11,235
固定負債合計	267,783	239,686
負債合計	385,082	360,385
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,458	53,458
資本剰余金	57,670	57,541
利益剰余金	39,286	△76,523
自己株式	△1,434	△1,438
株主資本合計	148,981	33,038
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,829	3,565
繰延ヘッジ損益	330	181
為替換算調整勘定	4,196	3,288
退職給付に係る調整累計額	3,239	3,236
その他の包括利益累計額合計	13,596	10,271
非支配株主持分	6,868	8,545
純資産合計	169,445	51,856
負債純資産合計	554,527	412,242

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	222,029	226,658
売上原価	159,393	166,240
売上総利益	62,636	60,417
販売費及び一般管理費		
販売費	27,545	28,772
一般管理費	19,223	18,703
販売費及び一般管理費合計	46,768	47,476
営業利益	15,867	12,940
営業外収益		
受取利息	85	105
受取配当金	624	448
持分法による投資利益	584	593
為替差益	—	414
その他	1,116	1,083
営業外収益合計	2,411	2,646
営業外費用		
支払利息	3,533	3,611
休止部門費	516	826
その他	3,171	1,762
営業外費用合計	7,221	6,201
経常利益	11,057	9,386
特別利益		
固定資産売却益	50	4,066
負ののれん発生益	5	—
投資有価証券売却益	—	3,318
関係会社株式売却益	20	—
国庫補助金	—	25
購入契約損失引当金戻入額	—	1,051
その他	—	16
特別利益合計	76	8,477
特別損失		
固定資産売却損	—	71
減損損失	75,942	124,600
災害による損失	4	5
固定資産圧縮損	2	26
固定資産処分損	294	324
関係会社株式売却損	8	—
購入契約損失引当金繰入額	10,881	—
購入契約損失	567	—
その他	594	56
特別損失合計	88,297	125,085
税金等調整前四半期純損失(△)	△77,163	△107,221
法人税等	1,967	7,955
四半期純損失(△)	△79,130	△115,176
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△252	629
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△78,878	△115,806

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純損失(△)	△79,130	△115,176
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,912	△2,258
繰延ヘッジ損益	△420	△150
為替換算調整勘定	1,864	△787
退職給付に係る調整額	86	△3
持分法適用会社に対する持分相当額	63	△151
その他の包括利益合計	5,507	△3,350
四半期包括利益	△73,623	△118,527
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△73,414	△119,130
非支配株主に係る四半期包括利益	△208	603

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金ならびに当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微です。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益(損失)に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(損失)に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対して債務保証及び保証予約を行っております。

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
従業員	99百万円	従業員	92百万円
その他1社	66	その他1社	65
計	165	計	158

(2) 保証予約

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
山口エコテック(株)	32百万円	山口エコテック(株)	一百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	331百万円		1,842百万円

※3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形		一百万円	1,190百万円

4 財務制限条項

当社は、(株)日本政策投資銀行を幹事とする7社の協調融資によるシンジケートローン契約(契約日平成23年12月22日)を締結しており、この契約には連結の財務諸表において次の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」(もしあれば)の合計金額を控除した金額を、(i)当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」(もしあれば)の合計金額を控除した金額または(ii)平成27年3月期第二四半期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」(もしあれば)の合計金額を控除した金額のいずれか大きい方(但し、平成27年3月に終了する決算期の判定に際しては(ii)のみを基準とする。)の75%以上の金額にそれぞれ維持すること。
- (2) 各年度の決算期の経常利益について2期連続の赤字を回避すること。
- (3) 借入人は、株式会社格付投資情報センターの借入人の発行体格付をBB+以下にしないこと。

当社は、(株)三菱東京UFJ銀行を幹事とする6社の協調融資によるシンジケートローン契約（契約日平成24年7月24日）及び三井住友信託銀行(株)を幹事とする9社の協調融資によるシンジケートローン契約（契約日平成24年9月26日）を締結しており、これらの契約には次の財務制限条項が付されております。

- (1) 借入人は、借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（もしあれば）の合計金額を控除した金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2014年9月に終了する中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（もしあれば）の合計金額を控除した金額のいずれか大きい方（但し、2015年3月に終了する決算期の判定に際しては、2014年9月に終了する中間期のみを基準とする）の75%の金額以上にそれぞれ維持することを確約する。
- (2) 借入人は、借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

当社は、(株)三菱東京UFJ銀行とタームアウト型中期コミットメントライン契約（契約日平成23年9月30日）を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されております。

借入人は、借入人の各年度の決算期及び中間期（以下、「本・中間決算期」という。）の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（いずれの項目も貸借対照表に記載のある場合に限る。以下同じ。）の合計金額を控除した金額を、当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」の合計金額を控除した金額の75%の金額以上に維持すること。

(四半期連結損益計算書関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む）、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	13,344百万円	15,806百万円
のれんの償却額	855	1,037
負ののれんの償却額	14	—

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,043	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメリ ティー				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	67,487	29,801	60,317	42,566	21,856	222,029	—	222,029
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	618	8,676	79	1,270	16,449	27,093	△27,093	—
計	68,105	38,478	60,396	43,836	38,305	249,123	△27,093	222,029
セグメント利益	3,800	3,645	3,530	3,659	4,404	19,040	△3,173	15,867

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外販売会社、運送業、不動産業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究開発に係る費用等です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載すべき重要な事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自平成27年4月1日至平成27年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメニ ティー				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	65,592	30,259	64,879	41,819	24,107	226,658	-	226,658
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	529	10,596	114	1,514	16,457	29,213	△29,213	-
計	66,122	40,856	64,993	43,333	40,565	255,871	△29,213	226,658
セグメント利益又は損失 (△)	5,623	△3,784	4,131	4,986	4,065	15,022	△2,081	12,940

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外販売会社、運送業、不動産業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究開発に係る費用等です。
- 3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(企業結合に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間から「企業結合に関する会計基準」等を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。なお、この変更が、セグメント情報に与える影響は軽微です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「特殊品」セグメントにおいて、当第3四半期連結累計期間で123,875百万円の減損損失を計上しております。

なお、報告セグメントに配分されていない減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては708百万円です。

(のれんの金額の重要な変動)

記載すべき重要な事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

記載すべき重要な事項はありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額 (△)	△226円73銭	△332円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (△) (百万円)	△78,878	△115,806
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失金額 (△) (百万円)	△78,878	△115,806
普通株式の期中平均株式数 (千株)	347,899	347,856

(注) 当第 3 四半期連結累計期間及び前第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成28年2月8日

株式会社トクヤマ

取締役会 御中

山口監査法人

代表社員 公認会計士 小田 正幸 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 古林 照己 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トクヤマの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トクヤマ及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財務状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【会社名】	株式会社トクヤマ
【英訳名】	Tokuyama Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 横田 浩
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	山口県周南市御影町1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社トクヤマ東京本部 (東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館) 株式会社トクヤマ大阪オフィス (大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 横田 浩は、当社の第152期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。